

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成28年10月28日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）フレスコキクチ白石店・薬王堂白石店
白石市大平森合字森合沖66番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
株式会社キクチ 代表取締役 菊地 盛夫
福島県相馬市中村字宇田川町17番地
株式会社薬王堂 代表取締役 西郷 辰弘
岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1
- 3 市町村の意見の概要
 - （1） 騒音について
騒音規制法及び振動規制法に定める特定施設（法施行令別表第一）を設置する場合は、同法に基づく届出を設置工事着手予定日の30日前までに提出すること。
 - （2） 廃棄物について
事業活動に伴って生じる一般廃棄物については、白石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、仙南地域広域行政事務組合が指定する処理施設に直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬処理許可業者に依頼して適正に処理すること。
- 4 地域住民等の意見の概要
なし
- 5 縦覧場所
宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター，大河原地方県政情報コーナー及び白石市役所
- 6 縦覧期間
平成28年10月28日から平成28年11月28日まで（ただし，閉庁日を除く。）